

昭和37年2月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会  
[新潟市一番町通町 県教育庁社会教育課内]  
[電話(新潟) 34111の653]  
[振替(新潟) 4094]  
発行人 安 沢 純 正  
(定価 1部 87円)

2月号 (108号)

# 新潟県公民館月報

公民館長殿

## 第三回評議員会終る

### 新年度事業方針など審議

#### 丸山顧問迎え青少年問題も話題に

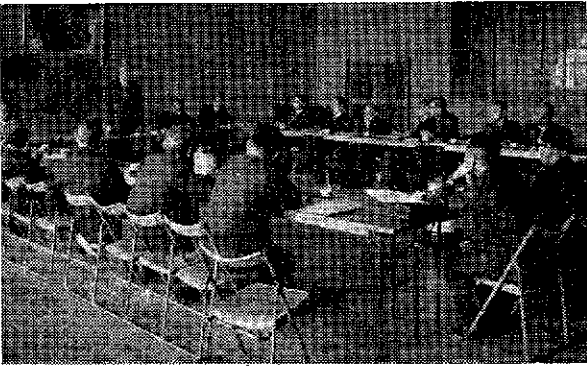
本年度更正予算、新年度事業大綱など審議するため、第三回評議員会が一月二十五日午後一時より長岡市厚生会館で開催された。安沢会長以下二十三名の出席者によって大要次のことを決定した。なお当日、先般欧米視察から帰られた丸山顧問の視察報告および公民館の立場から見た青少年保護育成問題について赤坂に導いた講話があった。

- 一、報告事項
  - ① 昭和三十六年度上半期会計報告
  - ② 昭和三十六年度上半期会計報告
  - ③ 県自治短期大学建設のため、昭和三十一年度より五方年計画の準備
- 二、付議事項
  - ① 先般急逝された山崎理事の補充
  - ② 理事として梅山八十二氏(直江津館長)を決定、委嘱した。

- ③ 予定で各都市公連毎に一カ年一万円程度の目標で間接助金をはじめ、募金は県に寄附採納し不足分は県補助で建設したい。(了承)
- ④ 補充理事に梅山氏補充幹事は小杉氏に
- ⑤ 辞任された須貝理事の補充として小杉説次郎氏(村上市館長)を互選、選出した。
- ⑥ 昭和三十六年度更正予算を原案どおり可決した。
- ⑦ 昭和三十七年度基本方針および事業大綱を議定した。(内容別)
- ⑧ 事務局移転にもない、会計預入先のうち新潟郵政局を学校町郵便局に変更した。
- ⑨ 新潟県公民館誌の残部約三百部のうち県内各公民館(二〇八館)平均一館一冊以上翻りあせるとともに、公立高校(七十八校)教委が公民館職員研修のため行なう講習はこの規程の定めるところにしようとする。

このため負担金の算定基礎を住民一人当十五銭とし、特別負担金の月割代を二部単位十円とする。

増収をはかり県公連運営費の増額に努力する。



【厚生会館小ホールにて丸山顧問の話を聞く】

## 昭和三十七年度 県公連事業大綱

### 事業重点

- 一、公民館が県内に百パーセント設置されていることに甘んぜず、就って設置運営基準による公民館に整備されるよう期待する。
- 二、進んであらゆる機会を求め自治短期大学(仮称)の建設促進の機運醸成をはかる。
- 三、公民館職員の専門職制を提唱するとともに同職員の長期講習を今年も実施されることを県に要望し併せてこれが地位の安定、身分保障等の確立に努力する
- 四、「一、二、三」の課題推進のため県市町村理事者と隔意なく話しあう機会をつくる。
- 五、学習活動、訪問集会の普及青年学級の進展を期し、わけても非行青少年の健全なる育成につくす。
- 六、県公民館月報の購読増加を期待し、特別負担金の

### 昭和三十七年度基本方針

健康な社会を向上進歩せしめるには公民館であるという自覚をもって、結成以来一貫して県公連は経費の貧困を乗り越え活動してきたが、いま内外あがって激動やまざるの時、おのずから従来の活動に対して新しく立ち向って反省する姿に迫られてきた。おもむきに公民館活動の消極的マンネリズムは最も警戒を要するところ、常に時代の動向に適合する活動を展開せんがために「開拓の工夫」を進んで求めなければならない。県公連は全公連、関公連と歩を二にして「地域社会の実情に即応する公民館の運営はいかにあるべきか」を昭和三十七年度の骨格目標として、県教委の指導のもと都市公連ともども、この「開拓の工夫」を創造の熱情にむちうって具現せんとするものである。

## 目次

37年度公民館国庫補助一億超す	P. 2
第一回市町村公民館コンクール結果	P. 3
公民館実態調査⑧	P. 4・5
公民館職員実態調査を見て	P. 6
新潟県公民館職員研究会に出席して	P. 7
題字、塚田十郎・カッタ小柳耕司	

## 開講式は三月五日

職員講習規程を告示  
かねて本会など関係方面から要望のあった「新潟県公民館職員講習規程」は三月六日の教育委員会にかけられ、九日付告示第八号として告示されたが、こんど県教委が公民館職員の研修のため行なう講習はこの規程の定めるところにしようとする。

## 二月の歴史

### テカルト

いまから二二年前(大正〇一年一月十日)死す。フランスの哲学者。精神の問題と物体の問題とを切り離し、近代の哲学への道をひらいた先駆者。

口語の生活行動というものは多くの場合この猶も許さぬから、それが最も真実な意見であるかを識別する力が私どもにないときは、蓋然性の最も多い意見に従わねばならぬ、ということがきわめて確かな真理である。進んでは、一の意見と他の意見と比べて、いずれにより多くの蓋然性があるかをまるで認められないにしても、いずれかの意見と自分と法着しなればならぬ。しかるのちはこの選ばれた意見を、それが実際に聞するきりにおいて、それはや疑わしきものとしてではなく、きわめて真なるもの、きわめて確実なるものとして見なければならぬ。(方法序説)より

### 37年度公民館国庫補助

## 総額一億円台超える

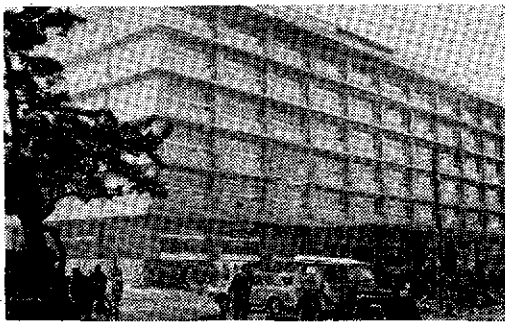
### 新築へ県内の盛りあがりを期待

昭和三十七年度の公 万八千円、設備費補助として新たに叫んでいたその線を越えたわけだ。民館関係国庫補助予算に移動公民館(自動車)八台分のその意義はまさに大きいものがは、全公連の強力な進 増が認められ二千六百四十四円とあるといわなければならぬ。動とあいまって文部省 なる、総額は一億二千四百二十七

この結果、本県公連も県教委と呼応しながら、県内公民館の新築と設備の充実につき、さきに意欲的な盛りあがり を期待し、各市町村に呼びかけることになつて、格、地位の向上をめざす長期職員

七年前の新潟大火で焼失後、県教育庁社会教育課は越後自治会館(旧武蔵館)と自由をかけたが、さる十二月二十六日、小雪のちのつくなかを新築した県庁分館五階に引越した。これにより、県公連事務局も移転した。事務局からは市総合グラウンド、信濃川を見下すことができ、市内はもう一つの、遠く越後野に点在する公民館の建物までも見えて、向とに県庁本館、県立図書館があり、米県社会教育関係省の連絡事務所等にも能率的な成果があるものと思われ、事務局の新所在地各と新電話番号は次のとおり。

新潟市一番通町、県教育庁社会教育課内、県公連事務局(電話)(新潟)④四一一番の内線六五八番(文化財係と同じ)



【完成した県庁分館・三階から本館へ陸橋がつくれる予定】



【明るい県社会教育課内・大半の先生方は出張中手前事務局の空原さん】

まず、各団体の現況報告は、講習の計画の時代の進展に即応 専任事務局を置くことができない。下野青年問題や都市部青年をどうするか。(山田社教主事) 連)

## 社教団体協議会開く

### 規約を制定、歩調そろろう

さる十二月九日、県婦人会館において県公連、県婦連、県Pの四団体の役員、県社教課等約二十名の参加を得て、本年度第一回社教関係団体協議会が開催された。議長には本年度世話役の県婦連徳山副理事長があたり、大要つぎのとが協議された。

設けることに決定し、十二月九日入札した。PPTAから④小のこほか、出席者の話し合いの中学生一人当たり一円のかからおもなるものをひろってみ会費のうち四十銭は全る④次のことである。PPTA連の負担金と、社教主事未設置市町村の問題して収め、残り(社教課長)

すいて会費の審議に入り別稿のことで決定した。

④県PPTAから④小のこほか、出席者の話し合いの中学生一人当たり一円のかからおもなるものをひろってみ会費のうち四十銭は全る④次のことである。PPTA連の負担金と、社教主事未設置市町村の問題して収め、残り(社教課長)

## 引越した本会事務局

### 県社教課とともに県庁分館へ

七年前の新潟大火で焼失後、県教育庁社会教育課は越後自治会館(旧武蔵館)と自由をかけたが、さる十二月二十六日、小雪のちのつくなかを新築した県庁分館五階に引越した。これにより、県公連事務局も移転した。事務局からは市総合グラウンド、信濃川を見下すことができ、市内はもう一つの、遠く越後野に点在する公民館の建物までも見えて、向とに県庁本館、県立図書館があり、米県社会教育関係省の連絡事務所等にも能率的な成果があるものと思われ、事務局の新所在地各と新電話番号は次のとおり。

新潟市一番通町、県教育庁社会教育課内、県公連事務局(電話)(新潟)④四一一番の内線六五八番(文化財係と同じ)

講習の計画の時代の進展に即応 専任事務局を置くことができない。下野青年問題や都市部青年をどうするか。(山田社教主事) 連)

設けることに決定し、十二月九日入札した。PPTAから④小のこほか、出席者の話し合いの中学生一人当たり一円のかからおもなるものをひろってみ会費のうち四十銭は全る④次のことである。PPTA連の負担金と、社教主事未設置市町村の問題して収め、残り(社教課長)

すいて会費の審議に入り別稿のことで決定した。

④県PPTAから④小のこほか、出席者の話し合いの中学生一人当たり一円のかからおもなるものをひろってみ会費のうち四十銭は全る④次のことである。PPTA連の負担金と、社教主事未設置市町村の問題して収め、残り(社教課長)

すいて会費の審議に入り別稿のことで決定した。

④県PPTAから④小のこほか、出席者の話し合いの中学生一人当たり一円のかからおもなるものをひろってみ会費のうち四十銭は全る④次のことである。PPTA連の負担金と、社教主事未設置市町村の問題して収め、残り(社教課長)

すいて会費の審議に入り別稿のことで決定した。

④県PPTAから④小のこほか、出席者の話し合いの中学生一人当たり一円のかからおもなるものをひろってみ会費のうち四十銭は全る④次のことである。PPTA連の負担金と、社教主事未設置市町村の問題して収め、残り(社教課長)



写真は広報紙審査風景

# 第10回 広報コンクール結果

県および県教委、県市委員会、県町村会共催本会監製による第十回市町村広報コンクール審査会が主催者代表、各新聞社代表、本会代表などによって二月二十七日県庁第二委員会室で行なわれた。本年度の応募広報は五十七点で昨年の三十三点より多く、応募広報の半数以上を示している公民館報からは本年度も町村部第一位の「広報みつけ」佳作を出した。館報や心こほりとして入賞多数を出した。館報や心こほりとして入賞多数を出した。館報や心こほりとして入賞多数を出した。館報や心こほりとして入賞多数を出した。

◆町の部第一位「館報や心こほり」三位「津山町公民館報」  
 ◆市第一位「広報とおかま」二位「広報たかた」長岡市政  
 ◆入賞作品 次のとおり。  
 ◆知事賞「新潟市政だより」  
 ◆市の部第一位「広報とおかま」二位「広報たかた」長岡市政  
 ◆市民館報あさひ「広報ひろかみ」柿崎町だより

## 応募・入賞とも半数が公民館報

### 新潟「国体の歌」と「モットー」募集

1. 主催 新潟県、新潟県教育委員会、第19回国民体育大会新潟県準備委員会、新潟日報社、NHK新潟放送局、新潟放送

#### (国体の歌募集)

2. 趣旨 第19回国民体育大会は昭和39年6月本県において開催されることになりました。県民の総参加をめざして健康で明るく、清潔な「新潟国体の歌」を制定して、国体開催の記念歌とするために広く皆さんからその歌詞を募集いたします。

#### 3. 募集方法

- ① 募集要項発表 昭和37年1月10日
- ② 募集締切 昭和37年3月10日
- ③ 入選発表 昭和37年4月10日
- ④ 歌詞送り先 新潟市学校町一番通通町県庁分館内 新潟県国体事務局 「新潟国体の歌」係

#### 4. 内容

健康で明るく清潔で県民がいつでもどこでも声を合わせて高らかに歌える歌詞であることを希望いたします。(一部省略)

#### 5. 形式

行進曲風に作曲するにふさわしいもの。歌詞は三番までとし、一番は六行以内にする。

#### 6. 審査員

サトウ・ハチロー氏(詩人、小説家)

#### 7. 表彰

入選 1名 賞金5万円  
 佳作 3名 賞金各5千円

〔注〕① 入選作には加筆することがあります。  
 ② 入選歌詞の著作権は主催者に属します。  
 ③ 問い合わせ先 新潟市一番通通町県庁分館内 新潟県国体事務局 電話④4111 内線204 205 新潟国体の歌係

#### (モットー募集)

##### 1. 趣旨

本県が国体を契機として何をねらい、それを実現するについて、もっともふさわしいモットーを広く県民のみなさんから募集いたします。(一部省略)

##### 3. 募集方法(①②③は国体の歌と同じ)

④ 応募方法 官制はがきを使用し、はがき一枚につきモットー応募のこと

⑥ モットーの送り先 新潟県国体事務局モットー係

##### 4. 内容および形式

「新潟国体」をむかえる態度を内容として、どんな心構えで何を期待するか、形式については別に制限ありません。

##### 5. 審査方法

主催者側で選定いたします。(同一のものがある場合は抽選いたします)

##### 6. 表彰

入選 若干名 賞金5千円

### 第六回理事会

第三回評議員会に先立ち、さる二月二十五日午前十時四十分の第六回理事会が長岡市厚生会館で開かれた。

当日の協議題とおもなる決定事項は次のとおりであった。

- ① 評議員会にのぞむ上平期事業および会計報告
- ② 昭和三十六年度更正予算案の検討
- ③ 昭和二十七年慶事業大綱の検討
- ④ 事務局(新庁舎)移転にともなう処理事項
- ⑤ 新潟事務局所在地名は「新潟市内」とする。
- ⑥ 公民館実践記録の推せん
- ⑦ 公民館実践記録の推せん
- ⑧ 事務局長及び県社教主事などが、選挙委員会を聞き、推せん作一名を決定する。
- ⑨ その他

全国大会は北海道帯広で九月二日から三日間に予定。全国表彰優良公民館の推せんについては、県公連の要望も入れてもらうよう選挙委員会を出して意見を反映させるべきである。自治短期大学建設については、県町村会とタイアップしながら三十七年度から建設計画開始を金をはじめ五千万計画で完成させたい。

県公連は現在各郡市公連を単位として組織されているが、将来は新潟市の成長とともに行政組織も変動するものと思われるので、これらの見通しをつけたうえで、新年度より上下懸等のブロックを単位にした新しい組織について検討を加えていく。

## 37年度大会はやひこで組織母体の改革案など推進へ

県公民館月報代は従来一部送料共八円であったが、印刷費、郵送料等の昂騰のため新年度より一部十円に値上げする。

県公連組織母体の改革案の推進については



訂正

# 公民館調

前号「公民館職員調査集計表」項目の第2番目「公民館数」とあるのは「調査票提出職員数」の誤りですから御訂正ください。

この調査は公民館職員の資質の向上と待遇（格付）改善をはかることをねらいとして、現在県内の公民館職員がその所屬する市町村でどんな地位におかれ待遇を受けているかについてその実態を調査し、その根本的な対策と方途を樹立するために行なわれたものである。【県公民館職員身分（処遇）実態調査】趣旨より】

郡市名	公民館数	1 公民館職員の定数					2 市町村の実施給与表								3 教委が職員でない場合			4 異動の際の相談				5 市町村長部局への異動希望者							
		市町村の定数	教育委員会事務職員	公民館条例	条例に規定なし	その他	2	3	4	5	6	7	8	その他	行なっている	行なっていない	わかっている	首長が教育長と相談	首長が任命	わからない	首長と教育長と相談	形式的に相談する	相談しない	わかれない	不明	いる	いない	わからない	不明
北蒲原郡	16	6	6	4	1	2	3	10	1				2	15	1	3	1		15		1	2	3	12	1				
新発田市	1					1			1					1										1					
中蒲原郡	4	1	1	1		1	1	2	1					4											3	1			
新津市	1		1			1	1							1											1				
五泉市	1					1								1															
白根市	1		1						1					1															
西蒲原郡	11	3	1	3	1	3	2	4	2	2		1	7	3	1	3			5	1		5			2	5	2	2	
燕市	1		1							1				1											1				
東蒲原郡	2		1			1	2							2											1			1	
岩船郡	6		4	2		1	1	3	1				4	2		2			5	1				3	1	1	1		
村上市	1	1							1					1										1					
佐渡郡	15	2	9	3	1		8	3	3			1	15		2				12	1		1	1	3	8	3	1		
両津市	6	6		1						6			6						5	1				2	2	2			
新潟市	16					16						16	16						16									16	
下越計	82	19	25	14	3	26	32	21	11	7	16	4	75	6	1	10	1		68	4		7	3	20	30	27	5		
南蒲原郡	5	1	2	2			3	1				1	4	1	1	1		2	3		2			3	1	1			
見附市	6		6					6					6										6		2		4		
三条市	5	3		2						5			4	1	3				1	2		2		1	1	3			
加茂市	1					1	1						1						1								1		
三島市	11	1	3	1	4	2		6	4			1	6	5	2				5	2		4		1	4	6			
長岡市	20		4		1	17			1	18		1	18	2	2				17			3		7	11	2			
栃尾市	1	1							1				1									1			1				
北魚沼郡	7	1	4	3		1	1	5	1				6	1	1				5	1	1			2	2	3			
小千谷市	1			1					1					1	1				1									1	
南魚沼郡	4	3			1				3	1			3	1	4				3	1					2	1	1		
中魚沼郡	4		1	3			1	1	2				1	3	3				3	1					4				
十日町市	1				1			1					1		1				1						1				
刈羽郡	6	1	4	2			1	4		1			2	4	4				4	2				1	4	1			
柏崎市	12		12					12					10	2	11				1	12					2	2	4	4	
中越計	84	11	36	14	6	22	0	7	24	25	24	1	0	3	63	20	1	33	1	3	56	9	1	18	0	16	24	35	9
中頸城郡	14	4	7	3	2				9	5			4	10		10			7	7				4	3	5	2		
高田市	9		7	8					9				9							9					9				
直江津市	1		1									1	1						1						1				
新井市	1		1										1		1				1						1				
東頸城郡	6	2	1	5					6				4	1	1				2	1		2	1		4	2			
西頸城郡	3			1	1	1			2	1			2	1	1				3					2	1				
糸魚川市	10	1			9			10					9	1	1										10				
上越計	44	7	19	17	12	1	0	10	17	15	1	0	0	1	30	13	1	13	0	0	14	27		2	1	15	20	7	2
県計	210	37	80	45	21	49	3	37	62	51	32	1	116	8	168	39	3	56	2	3	139	40	1	27	4	51	74	69	16

# 職員給の水準高めよ

## 公民館職員調査表をみて

青 木 英 治

### 今後の社会教育

公民館は戦後社会したこともないが、六日町の公民館に於けるものと思つてきたのに、館は青年学級、婦学級など、館の数はには驚いた。館長の兼職、主事の兼務が多いほど活動を続け、その効果もあがっている。県内の公民館もみなこれにならつていっているものと思つてい

一月一日発行の、県公民館月報所載の「公民館職員調査表」によれば、八ページのうち二ページを占めるもので興味をもって白を通じた。これによると県内の公民館活動の状況は樂觀すべきものでないことを知った。

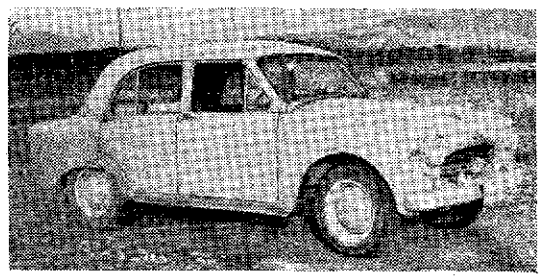
調査公民館職員数四一六のうち、館長または分館長一三、主事が二、楠崎、高田、三条、新井の順で他〇八、主事補三四、書記が八一とは一段とひく、にたりよったりいう状況である。

公民館には必ず専任館長がいるものと思ひ、主事は一名以上はお

もの、もっと給与を高くして優秀の職員を招致するようにしては、社会教育の進展は望まれない。

公民館長は、教育委員の兼務、小中学校長の古手、を推している。よつては考えもの。新進の働き手を掘り出すための給与を高くすることだ。館長は、三万以上、主事は二万以上を支給しなければ優秀な人材は集まらない。まず人を集め、次に建物を次に設備をという順で、その改善をはかつていかねばならぬと思ふ。

(六日町公民館運営審議委員)



### 青年学級と自動車教習

#### トラ年に期待かける関川公民館

【写真は関川青年学級の練習車】

ことや、自家農作業の機械化に順応できる有能な技術者として青年を作り上げることが目的とし、副次的には年々青年学級が不振になってきている魅力の欠所を、自動車教習というキヤッチフレーズでつなぎ止めることができたらという淡い希望を折りまけて取りあげたのが本目かも知れません。

村の篤志人の好意で、自動車教習の負担を減らすことも信用し、もう一台は村有ジープを使用。二台の車は七月八日から開始、毎週土曜午後一時〜五時まで、十一月二十五日までの計二十日間の計画で始めたのです。

その後青年学級国庫補助金の内示があり、これを機にして車を購入することを理事者及び村議会にお願したところ非常な理解を得、八月末には中型車一台(写真的なもの)が青年学級に習用として贈入されました。練習場は戦後大島崎の近くに約七〇坪近くの空地を無償で借り受け、村有フルードサーで整地。お盆等には薄月の強化練習に役立てました。二十二名の学級生のうち一名が九月三日に県試験場の免許に合格し、一段と意気があがってきました。ところがあの第二回台風でせっかくの青年の意気も農作業の忙しさのため九名に減ってしまい、しかも十月二十六日は山越ぎ一陣が吹発。残ったのが三名となりました。それでも残りの学級生はカンパリ、十一月二十五日まで一人免許を取得し計二人となりました。

今年度の教習期間を終つて、早くに初期の期待が大きすぎたかということを含めて考え、教習のむづかしさを身をを通して知ったわけです。

自動車教習の先進地である公民館の方々は特に資料提供や御指導をたまわり、この機会に紙上をお借りして厚くお礼を申し上げます。

本年度は経験のない事業であるためあまり振舞なかつたのだと思つていますが、千里を行つて千里を帰るトラ年に期待をかけて、ことごとそは初期の目的を達したいと思つております。

(関川公民館長)

半年も雪の中に生活するのをよきなくさせられている山形県に近い環境の村、関川村の青年学級で、本年度始めてとり入れたのが自動車教習です。

本村の青年学級は、中央学級一、分館学級四を開設し、分館学級で開設の困難な科目については中央学級で教習するのですが、その中の一教科は習用として贈入されました。練習場は戦後大島崎の近くに約七〇坪近くの空地を無償で借り受け、村有フルードサーで整地。お盆等には薄月の強化練習に役立てました。二十二名の学級生のうち一名が九月三日に県





